

令和5年度 網走市障がい者活躍推進計画の実施状況の公表について

網走市では、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。）に基づき「網走市障がい者活躍推進計画」を策定・実施しています。

障害者雇用促進法第7条の3第6項の規定に基づき、推進計画の実施状況を公表します。

また、障害者の雇用に関する内容を、効果的かつ確実に実施するため、各任命権者共通として公表します。

1. 目標に対する達成状況

（1）採用に関する目標

目標：法定雇用障害者数以上の障がい者を雇用

状況：

	法定雇用 障害者数	雇用者数
網走市	8	11
教育委員会	4	5

※令和6年6月1日時点

（2）定着に関する目標

目標：不本意な離職者を生じさせない。

状況：中途退職は生じておりません。

（3）職場等の満足度に関する目標

目標：現在、働いていることについての全体評価の満足度 「満足」が80%以上

状況：

満足度	割合
満足	75.0%
やや満足	25.0%
どちらでもない	0.0%
やや不満	0.0%
不満	0.0%

※令和6年2月アンケート実施

（4）キャリア形成に関する目標

目標：障がいのある職員が担当する新たな職務を検討

状況：新たに担当した職務はありませんでした。

2. 取組内容の実施状況

- ・障害者雇用促進者として、企画総務部長を選任しています。
- ・障害者職業生活相談員として、職員課長を選任しています。
- ・産業医、職員課保健師、職員課を相談窓口としています。

3. 「目標に対する達成状況」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

法定雇用率満たしている状況にあり、任期途中での離職者は生じておりません。

必要な体制及び環境の整備については、引き続き、適切な推進に努めます。